

平成 27 年度 第 1 回 宇治市子ども・子育て会議 会議録

<日 時> 平成 27 年 9 月 11 日 (金) 14:00～16:00

<場 所> うじ安心館 3 階 ホール

<出席者> (委員：19 人出席／23 人中)

安藤会長、松井(敏)副会長、青山委員、赤沢委員、大西委員、岡本委員、河合委員、竹田委員、面村委員、細谷委員、岡見委員、荻原委員、岸委員、藤森委員、堀野委員、弓指委員、伊藤委員、松井(明)委員、浅妻委員

(事務局：16 人)

教育部 中村教育部長、畑下教育部副部長、瀬野教育支援センター長、
藤原教育部参事兼生涯学習課長兼生涯学習センター長、
金久一貫教育課長

健康長寿部 高田保健推進課長

福祉子ども部 佐藤福祉子ども部長、
遠坂福祉子ども部副部長兼子ども福祉課長、
寺村障害福祉課長、宮本保育支援課副課長、
北尾子ども福祉課副課長、
山本子ども福祉課主幹兼学童保育係長、
西村子ども福祉課主幹、
三品子ども福祉課子育て企画係長、
野口子ども福祉課子育て企画係主任、
竹本子ども福祉課子育て企画係主任

(傍聴者) 4 人

<会議内容>

1 開会

【会 長】定刻になりましたので、会議を開会します。なお、本日の会議は「宇治市子ども・子育て会議の会議の公開に関する要項」に基づいて公開としています。

- ・事務局より、会議の成立確認報告

2 新任委員紹介

- ・事務局より、資料 1 に基づき、委員選出団体の役員改選と人事異動等に伴う、5 名の新任委員の紹介

各委員自己紹介

事務局自己紹介

- ・事務局より、配付資料の確認

3 議事

(1) 宇治市子ども・子育て会議について

- ・事務局より、資料2「宇治市子ども・子育て会議について」に基づき説明が行われた。

(2) 平成26年度における宇治市児童育成計画・次世代育成支援対策行動計画の進捗状況等について

- ・事務局より、資料3「平成26年度における宇治市児童育成計画・次世代育成支援対策行動計画の進捗状況等について」に基づき説明が行われた。

【委員】資料3の11ページ「②柔軟な保育所運営」における「多様な保育所運営の研究」という項目の主な成果・課題等について、「国における制度の検討内容により対応を検討」となっており、「保育所評価の実施」という項目の主な成果・課題等については、「評価基準の統一に向け検討」となっていますが、具体的な内容を教えてください。

あと、同じページの「③放課後児童健全育成事業」における「施設の整備」という項目の主な成果・課題等について、「入級児童数増、学校敷地での整備における課題への対応」となっていますが、宇治市として放課後児童健全育成事業を学校敷地内だけで実施するのか、それ以外でも実施する予定があるのか、教えてください。

【事務局】まず「多様な保育所運営の研究」について、子ども・子育て支援新制度が施行されるということ踏まえまして、国における制度の検討内容によって、事業内容や運営主体など、今後宇治市としてどのように子育て支援事業を実施していくかについて検討を行ったということでございます。

次の「保育所評価の実施」については、民間と公立における保育所の評価の基準について、統一に向けた検討をしていく必要があるのではないかということで課題を掲げています。

最後の「③放課後児童健全育成事業」における「施設の整備」については、市直営の育成学級の施設整備についての課題のことを述べておりますので、現在民間でも学童保育に取り組みをいただいていることは承知をしておりますが、この記載については、直営部分の主な成果・課題等として記載しております。

【委員】「保育所評価の実施」について、良いことは進めればよいと思うのですが、「検討」というのは、少し後ろ向きな表現ではないかと思えます。また、評価について、「順調だが課題がある」となっていますが、順調なのか、課題があるのかどちらでしょうか。

【事務局】順調な部分もあるが、課題もあると考えております。今後、評価手法については、基準の統一に向けて取り組んでいきたいと考えております。

【委員】公園緑地や親子で遊べる場については、これまでも話題になっているとは思いますが、地域の公園等には、なかなか遊び場所がなくて、ボール遊びをすれば叱られたり、禁止されたりしている現状があると思えます。資料3の7ページ「②親子で遊べる場」における「民間施設の有効活用」という項目では、主な成果・課題等について、地域子育て支援拠点や地域子

育てひろばを「民間保育所・民間集会所・商業施設等」で開設しているとして、「順調である」という評価をしているのですが、資料3の4ページでは、「③保育所、幼稚園、学校の施設」における「施設の開放と有効活用及び放課後等の居場所づくり」という項目において「順調だが課題がある」とされています。例えば、学校でいうと、私が幼かった頃は、学校で遅くまで好き勝手に遊んで、暗くなったら帰るという状況でした。ここには、主な成果や課題等として、「登録団体・利用者増に努める」という記載がありますが、学校敷地を開放されても、なかなか使えないという状況があります。地域には見守りの方も多くおられるので、今後は積極的に学校施設を開放するような方向性を検討できないのでしょうか。

【事務局】学校施設の開放については、現在も制度としてはあるのですが、十分にできていないところもあります。自由に遊ぶという使い方ができるかできないかについては、現在の学校施設の利用状況も踏まえながら、検討していきたいと考えております。

【委員】学校というのは、必ず地域にあるものであって、お年寄りから小さい子どもまで、みんな学校に集まりますし、そういった意味でも、さらに開放していただいて、自由に遊べる場を提供していただきたいと思います。学校施設の管理上、職員の負担も生じるかもしれませんが、そういった課題をクリアして、進めていただきたいと思います。

【委員】経年の評価結果を見てみると、3年ほど前からあまり劇的な変化が見られないのですが、これについてどう考えておられますか。

【事務局】平成24年度以降の3年間では大きな変化は無いのですが、計画の初年度である平成22年度では「順調である」が73項目、「順調でない」が15項目であったものが、平成26年度は「順調である」が118項目、「順調でない」が1項目と変化しております。平成26年度においては、「順調だが課題がある」という評価がまだ92項目ありますが、こうした項目については、新しい計画に引き継がれておりますので、今後ともご意見をいただきながら取り組んでいきたいと思っております。

【委員】これらの項目はもっと予算や時間があつたら劇的に変化できたのか、どう頑張っても難しいことなのか、そのあたりはどうですか。

【事務局】具体例を挙げて説明させていただきます。資料3の11ページ「①多様な保育サービス」における「休日保育事業の実施」について、宇治市ではまだ実施できていないため「順調でない」という評価になっております。主な成果・課題等では「ニーズを踏まえ、今後実施を検討」としてしております。これまでの宇治市児童育成計画においては、実施には至りませんでした。今後の宇治市子ども・子育て支援事業計画においては、休日保育事業の実施について、引き続き検討を進めていくということで考えております。

あと、資料3の6ページ「④子どもが参加するまちづくり」における「ポスターや標語等の募集」については、国の児童福祉週間における標語をホームページなどで紹介しているのですが、宇治市独自で標語やポスターを募集するというような取り組みができていないため

「あまり順調ではない」という評価になっております。

資料3の9ページ「①企業・事業所に対する啓発活動」における「一般事業主行動計画の実施促進」については、国の啓発資料を窓口に配架して啓発などはしているのですが、積極的に市内の企業に働きかけをしていくというようなどころまでは至っていないため「あまり順調でない」という評価になっております。資料3の16ページ「③公共的空間における設備の充実」における「ユニバーサルデザインの施設整備」については、京都おもいやり駐車場利用証制度の周知を実施していますが、ユニバーサルデザインの普及のための啓発について、現時点では積極的に取り組んでいるとは言えない状況です。

これらにつきましては、今後の宇治市子ども・子育て支援事業計画において、引き続き取り組んでいきます。

【委員】「順調だが課題がある」「順調でない」などが、もっと減るのかと思ったのですが、いろいろ難しそうだということになりました。

【委員】市の予算があれば誰かができるのか、人がいないからできないのか、場所が無いからできないのか、そういう整理をしていかないといけないのではないのでしょうか。市民が取り組んでいるものもあると思います。公園の草刈りなどもその一つだと思います。公園といえば、先ほど、子どもが自由にボール遊びをする場所が無いという意見が出ていました。私は、試しに町内会に頼んで、少しお金を出して、公園にネットを張ってみてはどうかと思うのです。それは、地元で話し合っただけでやりたいと手を挙げてくる町内会を対象にすればよいと思うのです。もっと市民と一緒にやっていくという形にしないと、財政が逼迫してしまってどうにもならないということになります。できないなら、どうしてできないのかをしっかりと検証していかないといけないと思います。

【委員】資料3の6ページ「②スポーツ・レクリエーションや文化・芸術活動」における「スポーツ・レクリエーション機会の充実」について、「順調である」という評価になっています。主な成果・課題等ではスポーツ教室が「誰でも気軽にスポーツに親しむ機会として定着」しているとあるのですが、これで満足してしまうといけないと思います。今スポーツをしたい人がしていることはよいのですが、それ以上に、何もしていない人がスポーツを始められるような雰囲気があればと思います。ここで満足せずに、体を動かしていない人も、スポーツを始められるような取り組みは何かできないのでしょうか。

それと、同じ項目の「大会やイベントの開催」について、子ども手づくり文化祭は私も携わっておりますが、2,000名以上の参加者がおられます。一方、合唱団活動は、具体的にどのような形で喜んでもらっているのか、教えていただけますか。

また、同じページの「④子どもが参加するまちづくり」における「子どもが参加・企画する取り組みへの支援」について、クリーン宇治運動について「参加者増に向けた取り組みを検討」とありますが、年々参加者は減ってきている状況にあります。そういう取り組みに対する理解のある指導者がおられれば、率先して参加してもらえるのですが、なかなか子どもが自らクリーン宇治運動に参加したいという声があがることは無いと思いますので、指導者の方々に対する研修の機会等があればよいと思います。

【事務局】「スポーツ・レクリエーション機会の充実」と「クリーン宇治運動」についてご説明いたします。まず、「スポーツ・レクリエーション機会の充実」については、手軽にスポーツを楽しんでいただく機会として、ニュースポーツなどを啓発しているのですが、なかなか定着とまではいかない現状があります。引き続き、そういう努力をしていきたいと思っております。「クリーン宇治運動」についても、事業としては定着しているのですが、残念ながら年々参加者が減ってきているのも事実です。ご指摘のとおり、指導者のご理解をいただけるよう努力していきたいと思っております。

【事務局】合唱団活動と子ども手づくり文化祭の件についてご説明いたします。平成 26 年度の状況について、合唱団活動につきましては、年に 10 回以上のイベントに参加され、参加者からは喜びの声が届いているということ、子ども手づくり文化祭については、抹茶の接待として子ども 180 名が参加したということで、非常に喜んでいただいたという声が入っているということで、担当課から報告を受けています。

【委員】資料 3 の 9 ページ「②子育て家庭への就労支援」における「事業所内保育施設整備の促進」について、評価は「順調である」となっており、20 ページの表にも、「②保育 5 サービス」、「③保育 6 サービス」における事業所内保育所の平成 26 年度の利用者が 101 人とあります。事業所内保育施設は、事業所の従業員の子どものみだけでなく、地域の子どもの受け入れる施設だったと思うのですが、そういった施設は実際にどれぐらいあるのですか。

【事務局】事業所内保育施設は、子ども・子育て支援新制度においては、事業所の従業員の子どものみだけでなく、地域の子どもの受け入れをすることが求められる「地域型保育事業」として位置づけられておりますが、新制度のもとの事業所内保育施設は、現在宇治市にはありません。平成 26 年度までの状況における「事業所内保育施設」とは、従業員の子どものみを預かる施設として記載しています。

【委員】評価について、幼稚園や保育所がどれだけ増えたかということや、一時預かりの利用者がどれだけ増えたかということは、数値的にもわかりやすいのですが、資料 3 の 3 ページ「③虐待防止のためのネットワーク」における児童虐待防止や、4 ページ「②学校教育」における「ひきこもりや不登校への支援」については、どう成果が出ているのか、数値には出しにくいとは思いますが、第三者がわかりやすいような評価にしてもらいたいと思っております。資料 3 の 9 ページ「①企業・事業所に対する啓発活動」についても、数値は出せないけれど、言葉でこういうことが出来たということが伝わるようにしてもらいたいと思っております。

【事務局】児童虐待防止について、宇治市が対応した件数は、平成 25 年度の 176 件から平成 26 年度に 275 件とかなり増えています。ただし、これは件数が増えているからといって、宇治市が住みにくくなっているのか、子育てがしにくくなっているのかというと、数字だけではなかなか判断ができません。宇治市としては、しっかり取り組んでいるところですが、そういった部分をどうやって客観的に評価していくかということ、非常に難しい部分にな

ります。この会議の中でも、客観的な評価基準をどう保っていくのか、こういった形で評価していくのかということについては、ご意見をいただきながら検討していきたいと思っております。

(3) 宇治市子ども・子育て支援事業計画の取り組みにおける担当課について

(4) 宇治市子ども・子育て支援事業計画における平成27年度の主な取り組み状況について

- ・事務局より、資料4「宇治市子ども・子育て支援事業計画の取り組みにおける担当課について」、資料5「宇治市子ども・子育て支援事業計画における平成27年度の主な取り組み状況について」に基づき説明が行われた。

【委員】資料5の3ページ、来庁者子育て支援コーナーについて、相談員として保育士・専門相談員とありますが、専門相談員とは具体的にどのような方が担当されているのか教えていただけますか。

【事務局】専門相談員については、来庁者子育て支援コーナーに火曜日と水曜日の週2日配置しておりますが、火曜日に勤務をしておりますのは社会福祉士、水曜日につきましては、保健師の資格を持った者が相談の対応にあたっております。この両名につきましては、残りの日について、「ゆめりあうじ」にあります地域子育て支援基幹センターにおけるこども家庭相談の担当として勤務をしております。

【委員】資料4の5ページ「③教育・保育の施設整備」における「施設の開放と有効活用及び放課後等の居場所づくり」について、担当は保育支援課、教育総務課、生涯学習課、教育支援課と4つにまたがっているのですが、これは将来的にどういうことを狙いとして取り組まれていくのか、具体的に説明してください。国の施策としては、これから幼稚園・保育所・認定こども園という新しい枠組みの中で、若い世代にはたくさん社会に出てもらって、労働力の一員になってもらうということや子どもの貧困、または学習支援などにも取り組んでいくという方向性を示しています。そうした状況を踏まえて、ご説明いただければと思います。

【事務局】少し大きな話になるかもしれませんが、現在国では少子化対策に力を入れています。それと並行して、子どもの貧困対策ということで、国も都道府県も大綱や計画を作成している状況です。そういった中で、国や京都府の動向等を踏まえながら。配慮を要する児童への支援も含めて、宇治市としてしっかりと対応できるように努力していきたいと考えております。

【事務局】教育委員会では、教育総務課・生涯学習課・教育支援課とありますが、教育総務課と生涯学習課は、学校施設の地域開放ということで、本来の学校機能の部分と地域への開放という部分をどう折り合いをつけていくかということを考えております。また、教育支援課が担当しております「放課後子ども教室」では、実際にこの制度を使って事業実施しているのは北槇島小学校一つしかありません。平日の活動については、地域の方々の力を借りようとする、なかなか広がりが出てこないという状況があります。そうした状況から、現在は1箇所だけ

の実施となっております。平日は難しいが、土曜日だけならやってみようと言ってくださっている校区はいくつかありますが、全校区に拡大するところまではいっておりませんので、地域の皆さんにどうぞ理解いただくか、また、この制度のハードルを少し低くして、活用しやすい仕組みにどう変えていくか、こういったところが教育委員会として検討していかなければならない課題だと思っております。

【委員】親の仕事の有無にかかわらず、福祉と教育の壁を取り払って、子どもが親の手から離れるまで、地域の中で、学校も活用しながら、子育て支援を考えてほしいと思います。ここに挙げられている4つの部署が縦割りで仕事をするのではなく、地域の子どもをみんなで見ていくというように考えてもらえたら嬉しく思います。

【委員】保護者の視点で具体的施策を見ていたのですが、例えば私が、この中でどういうサービスを受けられるのかを考えたときに、全然わからないというのが正直なところですが、資料の構造上、仕方がないと思うのですが、市役所がどういう施策をするのかという視点で区分されているので、市民としてサービスを受けるときに、自分の家庭の子どもの年齢や学年などの家族構成に照らして、どのサービスを受けられるのか、わかりやすい形で示してもらえればと思います。

【事務局】今回の資料は、宇治市子ども・子育て支援事業計画の施策体系に沿って作成したこともあり、少しわかりにくい部分があるかと思えます。宇治市としましては、それぞれの事業について、もう少しわかりやすい形で広報をしていきたいと考えております。また国では、利用者が事業を円滑に利用できるように情報提供や相談を実施する取り組みとして、新たに利用者支援事業という事業が始まっており、その取り組みとして、宇治市では来庁者子育て支援コーナーを実施しているところです。計画書の120ページにありますように、利用者支援事業については、今後平成31年度までに、市内に10箇所まで拡大していくことで、そういった方々の相談できる場所を増やしていきたいと考えております。

【事務局】資料4の14ページ「①子育て支援サービスや市民活動の広報の充実」における「子育て支援サービスの情報提供」にもありますように、このような計画をつくって取り組みを進めていることについて、多くの方にいろいろな媒体を使ってお知らせしていくということも必要だと思っております。この計画を策定する作業の中でも、当会議の委員から、せっかくいろいろな事業をしても、それを知るツールが充実していないというご意見もいただきました。その部分は、宇治市としても課題であると思っております。今はホームページや市政だよりぐらいしか、媒体としては取り組めていないのですが、若い子育て世代の方々に届けやすい、見やすい媒体を増やし、情報が欲しいときに届けられるような、そういった仕組みづくりに、今後取り組んでいかなければならないと思っております。

【会長】今ご意見がありました部分について、少し先になるかもしれませんが、宇治市のいろいろな社会資源を、利用者がインターネットで条件を入れれば、さっと出てくるような仕組みができないかと思えます。どこかの市で、自分の子どもが保育所に入れるかどうか、インターネ

ットで条件を入力していったら、点数制で画面に表示されるという仕組みがあるようです。そうした例のように、自分の家庭の状況からアプローチできるようにしていけばよいと思います。今、こういうサービスがありますよということはわかりますが、今、私がどう使えばいいのかということがわからないので、何か条件を入れれば、あなたはこれが使えますよ、という、そういうシステムが近い将来出てくるのではないかと思います。

【委員】自分から情報を取れる人はいいのですが、時間的や経済的な余裕がなくて情報を取れないけれど、本当は支援が必要な人に、行政が情報を届けられていないということがあるのではないかと思います。ややお節介なぐらい、どんどん情報を出していき、利用者にとってわかりやすい形で事業を展開していただければよいと思います。市役所に相談窓口があっても、なかなか共働き家庭などでは行けません。よほど急な状況であれば、休みを取ってでも行くのですが、そこまではいかないという状況の方々にとどのように情報を提供していくかが大事だと思いますので、いろいろな形で検討してもらえればと思います。

【委員】市民がこういうサービスをどのように利用していくかという視点が、行政には不足しているように思います。根本的に変えていかないといけないと思います。

【委員】少し話がそれるかも知れませんが、宇治市として住みよい、子どもを育てやすいまちづくりをしていくという目的で、取り組みをしているわけなので、少し感じていることをお話しさせていただきます。日々子どもを見ていると、身体の病については、お薬や治療を受ける中で快方に向かっていくのですが、みなさんが想像されているよりも、心の問題を抱えている子どもがとて多くなってきました。思春期や思春期に至る前の微妙な時期において、小さな問題ではあっても、それが理由で学校に行けなくなるなどの子どもも多くなっています。学校に自分では行けない子ども、行けなくなってしまいそうになる子どもを抱えた保護者、そうした方々の話を聴く医者、みんなそれぞれ努力はするのですが、そうした子どもや保護者にとって駆け込み寺のようなところがあればと思うのです。就学前の子どもだと主に福祉が担当、学校に入学すれば教育が担当となりますが、せっかくこうして両方の部署による大きな計画ができましたので、そういう子どもにも光があたりというか、望みが持てるような試みや取り組みも少し加えていただければとても嬉しく思います。発達などの診断ができる専門の先生は、宇治市内にもおられますし、児童相談所もあります。また、他市にも施設があります。ところが、こうした施設はどこもいっぱい、お願いしても半年後という状況も多くなっています。もう少し身近なところで、軽度な場合などに少し診察やアドバイスをもらえたら、大きなことにはならない子どももたくさんいますので、何かあればいいのと思います。

【事務局】保健推進課では、就学前の子どもの状況について、家庭訪問や発達相談などで、相談を実施したり、必要な施設やサービスにつなげていくという活動をしています。また、就学後についても、学校の養護教諭などと研修会を持ちながら、乳幼児期や学童期の問題について、お互いにレベルアップに取り組んだり、どういった方策で進めていくことがいいのか協議を持つ機会があるので、そういった機会を活用しながら、そういう問題に対応できるような体制

を検討していきたいと考えております。

【委員】資料4の4ページ「②学校教育の充実」における「小中一貫教育の推進」について、小中一貫教育といっても、市内には1つの小学校から2つの中学校に分散する学校もあります。保護者の中には小中一貫教育に興味がある方が多く、今後の小中一貫教育について、宇治黄檗学園のように施設一体型の小中一貫校という施設になるのか、どういうふうになるのか教えていただけますか。

【事務局】本市は、平成24年度から小中一貫教育を公立のすべての小中学校で行っており、小学校6年間と中学校3年間の9年間を見通して、中学校のブロックごとに取り組みを進めています。9年間の子どもの育ちを宇治市の教職員が見ていこうということで、ひとつは、9年間のカリキュラム、教育課程を見通して、継続的に指導していくことを考えております。もうひとつは、児童生徒の交流ですが、それぞれの学校の取り組みについて相互に交流しています。中学生からすると、小学生と関わることで、模範となるお兄ちゃん、お姉ちゃんになろうという取り組みをしたり、小学生からすると、あんなお兄ちゃん、お姉ちゃんになろうというような形で日常的な活動の場面で交流しています。すべての学校が、宇治黄檗学園のように施設一体型の小中一貫校という施設になるのか、という点につきましては、現時点ではすべてがそのような形になるということは考えておりません。現状の施設において、それぞれの小学校がそれぞれの中学校とより一層連携を深めていく形で進めております。

【委員】今、子どもが小学校に通う6年間で先生はどれぐらい入れ替わるのですか。

【事務局】小学校では、6年間で教員はほとんど入れ替わります。中学校では、長い方で10年間ぐらいいる教員もおりますし、短い教員もおります。

【委員】6年間のうち、最低でも半分ぐらいの先生は残ってもらって、子どもの卒業を見届けてやってほしいと思います。2年や3年で入れ替わるのは、あまり良くないと思います。また、子どもへの教育を充実させるために、教員の資質向上にも取り組んでほしいと思います。学校は、子どもの人格をつくる場所でもあるのです。そういう意味では、最後までずっと同じ学校に勤める先生があってもいいのではないかと思います。

【事務局】現状では、その学校一筋という教員はおらず、およそ6年ぐらいで入れ替わっている状況です。その中で、学校の教職員は、絶えず子どもたちを理解するために交流し、一人の子どもを複数の目でみて、どういうふうにこの子どもに接したらいいのか議論しながらやっています。

【委員】子どもが多い時代は、子どもをどううまく育てていくかという視点でしたが、少子化の時代は、1人2人しかいない子どもをどう見ていくかという視点に変わってきています。そういう点においても、やはり先生にはもう少し長く学校に残ってほしいと思います。

【委員】私たちはこの計画の策定に携わり、これからは、この計画を進めていくわけですが、今日それぞれの委員が出されたご意見に基づいて、今後の取り組みに活かされていくということによってよろしいでしょうか。

【会長】委員のおっしゃるとおり、今日いただいたご意見をそれぞれの担当課で真摯に受け止めていただき、計画の実現に向けて取り組みを進めていただきたいと思います。

【事務局】計画 126 ページに記載しているとおり、計画の施策の総合的な推進を図っていくため、関係各課で構成する宇治市子ども・子育て支援事業計画推進庁内会議を設置しております。また、計画の進捗状況の管理・評価については、この宇治市子ども・子育て会議で行っていただきますので、もちろん今日いただいたご意見も関係各課に伝えますし、今後どういう施策をやっていくかということについて、国も行政だけで進めるのではなくて、宇治市子ども・子育て会議でしっかり報告して、評価とご意見をいただきながら進めていくよう示していますので、宇治市としても最大限その方向でさせていただこうと思っております。委員の人数も、条例上は 30 名までとなっておりますので、今後も関係する団体などが増えてきましたら、また新しい委員をお願いすることも考えておりますので、これまでどおり、この会議の各委員のご意見を尊重しながら進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

4 その他

- ・今後の予定確認

5 閉会